

くらし百科



☎は問い合わせ先です

申告相談には、確定申告用紙を持参してください

2月4日(木)から3月15日(月)まで、市・県民税の申告相談を実施します。市に申告を行う方で、税務署から送付された確定申告用紙をお持ちの方は、忘れずに持参してください。

特に、所得税の予定納税をした方は、送付された確定申告用紙に記載された予定納税額を入力して第3期分の税額を算出することになります。必ず持参してください。

※税務署から送付された確定申告用紙がない場合、予定納税額が確認できないため、市では申告できません。

確定申告書を作成する方へ
確定申告書を作成する方は、提出する確定申告書に源泉徴収票(原本)を添付することになります。

源泉徴収票が必要な方は、あらかじめ写しをお取りくださいますようお願いいたします。
☎税務課 222-1313

税理士記念日無料税務相談会

税理士法に基づき、社会奉仕活動の一環として、小規模な事業者などのために、無料税務相談会を開催します。
●日時 2月23日(火) 10時~15時

●場所 各税理士事務所
※2月22日(月)までに各税理士事務所にご連絡ください。

●内容
・所得税の確定申告相談
・確定申告の作成指導
・消費税などの税務相談

●主催 東北税理士会大河原支部
高橋正衛税理士事務所
☎26-1618

2月は児童手当の支給月です

平成21年10月分から平成22年1月分までの児童手当を、受給者の方へ振り込みます。2月5日以降、該当する金融機関で受け取りください。
☎子ども家庭課 222-1363

地デジに関する悪質商法にご注意ください

総務省の名をかたり、不必要な部品代を請求された事例

「総務省推進事務局」と書かれた名刺を持った男が、一人暮らしの女性宅を訪問し、「地デジ放送を見られるようにする」とテレビを点検。女性はプラグ交換が必要と言われ、3万円を支払いました。しかし、この女性宅はプラグ交換前から地デジが視聴できる状況になっていたため、必要のない工事でした。

↓このように、総務省の関係者が地デジに関連して、直接物を売ったり、お金を請求したりすることは一切ありません。

大手家電販売店と偽り地デジの工事をされた事例

大手家電販売店を名乗り、制服によく似た作業着を着た男性

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか?

自賠責保険・共済は、自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法により、原動機付き自動車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反となりますのでご注意ください。

原付きバイクなどの廃車・名義変更手続きは3月中旬

原付きバイクや農耕作業車、軽自動車などは、4月1日現在で登録している方に1年分の軽自動車税が課税されます(※)。現在使用していない軽自動車などをお持ちの方は、3月末までに廃車・名義変更手続きを済ませると、平成22年度から軽自動車税がかかりません。忘れずに手続きをしてください。

なお、3月になると軽自動車の廃車・名義変更手続きで、窓口が大変混雑します。できるだけ早い時期に手続きをお済ませください。

※軽自動車税は、月割りで課税されたり、還付されたりすることはありません。詳しくは、市庁舎1階税務課までお問い合わせください。

●車種別の問い合わせ先
・原付きバイクや農耕作業車など
税務課 222-1313

・軽四輪・軽二輪など
軽自動車検査協会宮城支店
事務所(仙台市宮城野区苦竹4-2-20)

☎022-284-1368
東北運輸局宮城運輸支局(仙台市宮城野区扇町3-3-15)
☎050-5540-2011

高額医療・高額介護合算療養費制度が始まりました

医療と介護、両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減します

医療保険や介護保険は、費用の一部を負担することで、医療や介護サービスが受けられます。これまでも、医療保険と介護保険それぞれについて、月単位で限度額を設けて自己負担を軽くする制度はありました。今回、世帯内で同一の医療保険加入者の方について、1年間(今回は平成20年4月から平成21年7月までが対象)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

なお、国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者で、対象となる方には直接お知らせしていません。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

※協会けんぽや健保組合など、社会保険の被保険者・扶養者で、介護サービスの自己負担額がある方は、長寿課介護保険係から自己負担額証明書の交付を受けてから、各医療保険窓口へ申請してください。

☎健康推進課 222-1362
長寿課 222-1361

自動車の登録・検査手続きはお早めに

年度末の3月期は毎年、自動車の登録・検査の申請のため、多くの方が宮城運輸支局を訪れ、窓口が大変混雑します。そのため、手続きに何時間かかるなど、皆さまに大変ご迷惑をお掛けする場合があります。手続きなどをお考えの方は、お早めに申請をお願いします。

野外焼却(野焼き)は禁止されています!

☎生活環境課 222-1314

「ごみをやすやすにおいがする」「煙で窓が開けられない」など、ごみの野外焼却に関する苦情が多く寄せられています。ごみの野外焼却は、平成13年4月から、一部の例外を除いて禁止されています。ドラム缶や穴を掘ったの焼却など、一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用も禁止されています。

簡易な焼却炉の使用禁止
次の基準を満たしていない焼却炉の使用は禁止されています。
①800度以上の高温でごみもやすやすとができる
②温度計が設置されている
③燃焼を助けるバーナーが設置されている
④外気と遮断された状態でごみを投入できる

罰則規定
廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、5年以下の懲役、または100万円以下の罰金が科せられる場合があります。

みやぎっこ子育て家庭応援事業「みやぎっこ応援カード」をご利用ください

宮城県および県内市町村では、県内のお店や企業のご協力をいただき、子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを推進するため、「みやぎっこ子育て家庭応援事業」を実施しています。詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。

●事業の仕組み
子育て家庭が、協賛登録したお店や企業で買い物などをしたときに「みやぎっこ応援カード」を提示すると、各協賛店が工夫し設定した、独自のサービスを受けることができます。

協賛店には、みやぎっこ応援カードの店ステッカーやポスターが張られています。

●対象世帯
①15歳未満(中学3年生まで)のお子さまがいる世帯
②妊娠中の方がいる世帯
●カードの配布
①15歳未満のお子さまがいる世帯には、平成20年6月に各世帯に配布しています。
②平成20年6月以降、県外から転入してきた方には、市民課で転入の手続きをした時にお渡ししています。

③妊娠中の方には、健康推進課で母子健康手帳を交付した時
●問い合わせ先
子ども家庭課 222-1363

